

## 浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可について

平成 22 年 2 月 26 日

当社は、本日、原子炉等規制法<sup>※1</sup>第37条第1項の規定に基づき、平成22年1月29日に行った保安規定<sup>※2</sup>の変更認可申請について、平成22年2月25日付けで経済産業大臣より認可を受け、本日、認可書を受領しました。

今後も保安規定を遵守し、浜岡原子力発電所の適切な運営に努めてまいります。

### 【保安規定の変更の概要】

#### (1) JEAC4111<sup>※3</sup>の改訂に伴う品質保証計画の変更

平成21年のJEAC4111改訂に伴い、保安規定に定める品質保証計画を変更しました。

#### (2) 5号機の原子炉冷却材再循環ポンプの運転管理の変更

原子炉起動・運転状態において、10台ある原子炉冷却材再循環ポンプを部分台数運転とする場合に講ずべき措置を明確にしました。

#### (3) 3, 4, 5号機の非常用炉心冷却系ポンプの判定基準の変更

原子炉設置変更許可申請書の安全解析に用いた条件を基に、非常用炉心冷却系ポンプの性能確認に関する運転上の制限(運転確認試験時の確認項目および判定基準値)を変更しました。

#### (4) 3号機の復水タンク運用水位に係る判定基準の変更

復水タンクの必要保有水量に関する判定基準を変更し、定期検査時のプラント補給水の保有量に関する運用改善を目的に、復水タンクからの補給水の取り出し口をタンク中域部から底部へ変更できるようにしました。

#### (5) 4, 5号機の非常用ディーゼル発電機用軽油タンクの運用方法の明確化

2基ある軽油タンクのうち、1基を点検する際のもう1基の燃料貯蔵量について、運転上の制限として明確化しました。

#### (6) 管理区域図の変更

放射性固体廃棄物貯蔵庫1号棟の屋上を、管理区域設定・解除予定エリアとして保安規定の管理区域図に記載しました。

#### (7) その他

記載の明確化、記載の整合の観点から、記載の適正化を図りました。

※1 原子炉等規制法は、正式には「核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する法律」といい、核原料物質、核燃料物質および原子炉の利用が平和の目的に限られ、これらによる災害を防止し、公共の安全を図るために必要な規制を行う法律です。

※2 保安規定は、正式には「原子炉施設保安規定」といい、原子炉等規制法第37条第1項に基づき、原子炉設置者が原子力発電所の安全運転を行う上で守るべき事項(保安に関する組織、運転上の制限値等)を定めたもので、国の認可を受ける規定です。

※3 JEACは、Japan Electric Association Codeの略で、正式には「社団法人日本電気協会電気技術規程」といい、JEAC4111は「原子力発電所における安全のための品質保証規程」を指します。平成21年3月に改訂版のJEAC4111-2009が発行されました。

以上